地域医療連携推進法人設立について

1. 法人設立に至った経緯

国(厚生労働省)が策定した地域医療構想では、2次医療圏における病床の機能分化・連携の推進が求められています。また、国が示した「医師偏在指数」では全国に335区域ある2次医療圏の内、雲南圏域は333位であり医師少数区域に指定されました。このことを受け、島根県では医師確保計画を策定し医師目標数を設定されていますが、その目標を達成するためには圏域内で更なる連携強化が必要であるとされ、その手段の一つとして連携推進法人の活用を推進されています。

このような中、深刻な医師不足の状況にある奥出雲町より雲南市に対し、雲南市立病院と町立奥出雲病院が連携して医師をはじめとする医療職の確保を図っていくための方策について検討・協議する場を設けてほしいとの依頼がありました。これを受け、雲南保健所にも参画いただきながら協議を進め、両病院が連携を強化し、医師確保等に取り組んでいく手段としては島根県が推進している「地域医療連携推進法人」を設立することが最善策であるとの結論となったことから法人設立に向け準備を進めることとしました。

2 . 法人設立までの準備等

①一般社団法人の登記について

地域医療連携推進法人の認可申請には一般社団法人の設立が必須であり、その登記に係る準備を進め、下記のとおり完了しました。また、代表理事については法人が取り組む業務連携に関し、その目標を達成するためには島根大学医学部の知識と経験に基づく助言や指導が必要であること、また、雲南医療圏の医療従事者の確保・育成、特に医師については島根大学医学部との連携は重要であることから、法人代表理事は島根大学医学部より選出し就任していただきました。

· 設 立 日: 令和3年2月17日

・名 称:一般社団法人 雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク

·組織体制:設立時社員:雲南市、奥出雲町

設立時役員:代表理事 椎名浩昭(島根大学医学部泌尿器科学講座教授)

理事 西 英明(雲南市立病院 院長) 理事 鈴木賢二(町立奥出雲病院 院長)

監事 河角郁夫 (雲南市会計管理者)

②地域医療連携推進法人認可申請について

地域医療連携推進法人の認可は、申請書類を島根県知事に申請し、島根県医療審議会で審議され 承認となります。5月に開催される島根県医療審議会での審査を受けるために3月末までに申請書類 を提出するよう準備を進めています。

③地域医療連携推進法人設立後の組織体制

・雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク組織体制図 別紙1

④医療連携推進方針について

・雲南市・奥出雲町地域医療ネットワーク医療連携推進方針 | 別紙: